

ネット競馬投資ソフト「神威」のご使用前に必ずお読みください

下記の使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、お客様と株式会社GATE21との間の契約です。「ネット競馬投資ソフト「神威」」（以下「本ソフトウェア」といいます）をインストールすることによって、お客様は本契約のすべての条件に同意されたこととなります。本契約の条件に同意できない場合は、本ソフトウェアを使用することはできません。

ソフトウェア使用許諾契約

第1条 使用权の許諾

お客様は、本ソフトウェアを特定の1台のコンピュータにのみインストールして使用することができます。別途ライセンスを有していない限り、本ソフトウェアは2台以上で使用することはできません。

第2条 著作権等

本ソフトウェアならびにマニュアルに関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権は株式会社GATE21とそのサプライヤに帰属します。

第3条 禁止事項

1. お客様は、本ソフトウェアから出る買い目情報を、データ配信サービスなどインターネットやそれに類する方法で公開することはできないものとします。
2. お客様は、株式会社GATE21の書面による事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェアおよびマニュアルを第三者へ賃貸、貸与、販売または譲渡できないものとし、かつ、本ソフトウェアおよびマニュアルに担保権を設定することはできないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアにつき、リバースエンジニアリング、逆コンパイル または逆アセンブルすることはできないものとします。お客様の改造に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、株式会社GATE21は当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

第4条 保証および責任の限定

1. 株式会社GATE21は、本ソフトウェアおよびマニュアルに関して一切の保証を行いません。また、株式会社GATE21は、本ソフトウェアまたはマニュアルの機能がお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェアまたはマニュアル

の物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。

2. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム（本ソフトウェアを含みますがこれに限られません）の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはマニュアルの使用に起因してお客様またはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関して株式会社GATE21は一切の責任を負いません。

第5条 契約の解除

1. お客様が本契約に違反した場合、株式会社GATE21は本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェアおよびマニュアルを一切使用することができません。
2. お客様は、本ソフトウェア、マニュアルおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。
3. 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、マニュアルおよびそのすべての複製物を株式会社GATE21へ返却するかまたは破棄するものとします。

第6条 守秘義務

1. お客様は、(a)本契約記載の内容、および、(b)本契約に関連して知り得た情報（本ソフトウェアのシリアル番号およびライセンスキー、電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キーならびに株式会社GATE21からコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます）につき、株式会社GATE21の書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとする。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合には株式会社GATE21に対して速やかに事前の通知を行うものとする。
2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとする。
 - ① 開示を受けた時に既に公知である情報
 - ② 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
 - ③ 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
 - ④ 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
 - ⑤ 株式会社GATE21の機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報
3. 前各項の規定は、本契約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したとき

であってもなおその効力を有するものとします。

第7条 個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、株式会社GATE21がお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。
 - a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、e-mail アドレス等、お客様が製品の使用許諾契約に基づき届け出た事項
 - b) 購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様と株式会社GATE21との契約にかかわる事項
 - c) お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等
2. お客様は、株式会社GATE21が、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。
 - a) サポートサービスの提供
 - b) 契約の更新案内
 - c) 株式会社GATE21の製品およびサービスに関する案内
 - d) 株式会社GATE21の製品またはサービスに関連のある他社製品の案内
 - e) セキュリティに関する情報の提供
 - f) アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動
 - g) 株式会社GATE21の製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知
3. お客様は、株式会社GATE21が前項の各行為を実施するにあたり、秘密保持契約書を締結したうえで同社の子会社および関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して個人情報を開示する必要があることに同意します。
4. お客様は、株式会社GATE21に対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別株式会社GATE21が定める手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、株式会社GATE21は速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとします。
5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、株式会社GATE21は開示の義務を負わないものとします。
 - a) 株式会社GATE21または第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
 - b) 保有期間を経過し、現に株式会社GATE21が利用していない情報
 - c) 個人に対する評価、分類、区分に関する情報
 - d) 株式会社GATE21内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示される

- と業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると当社が判断した情報
6. お客様は、株式会社GATE21が本条2 項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき停止の申し出を行うことができるものとし、同社は当該 申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとし、ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品 案内、通知等についてはこの限りではありません。
 7. お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条1 項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報が株式会社 GATE21により一定期間利用されることに同意します。

第8条 一般条項

1. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様と株式会社 GATE21との間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、株式会社 GATE21は、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容およびその他の告知内容を変更できるものとし、当該変更がなされた 場合、従前の本契約の内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容および告知内容が適用されるものとし、
2. 本契約は、日本国法に準拠するものとし、本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとし、

株式会社 GATE21